

株式会社 センチュリークリエイティブ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和7年3月31日まで

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1

管理職（係長以上）に含める女性の労働者の割合を20%以上にする。

<実施期間・取り組み内容>

- 令和4年7月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 令和5年2月～ 管理者候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2

全社員の残業時間を月平均30時間以内とする。

<実施期間・取り組み内容>

- 令和4年4月～ 事業所ごとの平均残業時間を毎月集計し、管理者へ周知。管理者から残業時間削減のため、社員への指導を行う。
- 令和4年9月～ 柔軟な働き方を可能にする制度の導入を検討。